

令和8年6月8日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	渡邊賢一	委員
10番	伊藤正彦	委員	11番	古沢清志	委員
12番	太田芳彦	委員	13番	阿部清	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	後藤健一郎	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	寺西里衣	財政課長
佐藤芳朗	市民生活課長	渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
小関光彦	商工推進課長	菊地正博	福祉国保課長
渡邊昭	健康増進課長	志鎌重美	子育て推進課長

○事務局職員出席者

高橋良子	事務局 長	伊藤正弘	局長 補 佐
熊谷拓哉	総務係 主事	渡邊祐平	総務係 主事

予算特別委員会議事日程第1号 第2回定例会
令和8年6月8日(月) 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和8年度寒河江市一般会計補正予算(第2号))
- 〃 2 議第31号 令和8年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 3 議案説明
- 〃 4 質疑
- 〃 5 分科会分担付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時40分

○安孫子義徳委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

○安孫子義徳委員長 日程第1、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(令和8年度寒河江市一般会計補正予算(第2号))及び日程第2、議第31号令和8年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)の2案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○安孫子義徳委員長 日程第3、議案説明であり

ます。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○安孫子義徳委員長 日程第4、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁なされますよう御協力願います。

初めに、承認第2号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第2号第1表中歳出全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第31号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第31号第1表中歳出第3款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。佐藤耕治委員。

○佐藤耕治委員 6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費ということで、雨よけハウスの設備や機械に係る、スピードスプレーヤー等の更新ということで3,100万5,000円計上されておりますけれども、機械の台数と機械の性能的なものを説明をお願いしたいと思います。

○安孫子義徳委員長 渡邊農林課長。

○渡邊健一農林課長(併)農業委員会事務局長

この果樹園芸作物等生産振興対策事業には2つございまして、園芸やまがた産地発展サポート事業、それから持続できる果樹産地緊急支援対策事業ということで2つございます。

最初のサポート事業の中にも2つありまして、通常分と緊急支援分と2つございます。

通常分につきましては、井戸掘削が1か所、それから園芸用のパイプハウスが2件分、それからスピードスプレーヤーということで4件分がございます。その仕様につきましては、今型番は分かるんですけれども、仕様の中身は今の時点では把握できておりません。品番はございますが、お答えできない状況でございます。

それから、もう一つの緊急支援につきましては、園芸ハウスの更新ということでガラスハウ

スの更新、フィルムハウスの更新、それから雨よけハウスの更新ということで、これは2つの団体から手を挙げていただいております。あと、こちらで機械のほうは挙がっておりません。

それから、もう一つの持続できるのほうでスプレーヤーがございますが、スプレーヤーについては2つの団体で2台ということでございます。こちらも、型番はございますが、能力的なものは今現在お答え申し上げられないところでございます。

以上でございます。

○安孫子義徳委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 ただいま、パイプハウス2件ということで、スピードスプレーヤー4件、うち団体が2台ということであって、この補助事業を受けるための要件等についてお尋ねしたいと思います。

○安孫子義徳委員長 渡邊農林課長。

○渡邊健一農林課長(併)農業委員会事務局長

園芸やまがた産地発展サポート事業については、補助対象者の要件といたしましては、通常分につきましては、農業者団体(3戸以上の農業者で組織する団体)、それから農業法人、農協等、あと農業者ということで販売農家の方を限定しております。農業者につきましては、さくらんぼの省力仕立ての設備整備のみに対しての農業者、それ以外は農業者団体と農業法人、農協等ということでございます。

それから、やまがた産地発展サポート事業の緊急部分につきましては、農業者団体、これと同じく3戸以上の農業者で組織する団体、農業法人、農協等になってございます。

先ほどお答え申し上げたスプレーヤー4台とそのほか2台とはまた別事業になっておりまして、普通事業で4台、それから緊急支援で2台ということでございます。

以上でございます。

○安孫子義徳委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 スピードスプレーヤーにつきまして、面積要件等が国、県等々で提示されておりますけれども、今回の補助事業につきまして同じような面積要件があれば、何ヘクタールからの要件になっておるかお聞きしたいと思います。

○安孫子義徳委員長 渡邊農林課長。

○渡邊健一農林課長（併）農業委員会事務局長
大変申し訳ございません。今、手元でお答えできる資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○安孫子義徳委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 今後、緊急的なこともあって、さくらんぼ条例もございますので、さくらんぼ農家のみならず、果樹全般のスピードスプレーヤーにつきましては今後も助成対象に図られるよう要望したいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○安孫子義徳委員長 渡邊農林課長。

○渡邊健一農林課長（併）農業委員会事務局長
すみません。2回目の私のお答えの中で、スピードスプレーヤーのほうで、普通事業で4件、それから緊急支援で2件と申し上げましたけれども、通常で4件はいいんですけれども、持続できる果樹産地緊急支援事業費補助金で2件ということで、緊急のほうではゼロ件でございました。サポート事業で4件で、持続できるのほうで2件ということでございます。申し訳ございません。

○安孫子義徳委員長 最初の発言を訂正ということではよろしいのでしょうか。（「2回目」の声あり）2回目の、訂正ということで。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第31号第2表について質疑はありま

せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○安孫子義徳委員長 日程第5、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	承認第2号第1表中歳入全部、議第31号第1表中歳入全部、歳出第6款、歳出第7款、第2表
厚生文教分科会	承認第2号第1表中歳出全部、議第31号第1表中歳出第3款、歳出第4款

散 会 午前9時51分

○安孫子義徳委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。